

令和8年度デジタル人材育成・マッチング事業実施業務プロポーザル
に関する質問に対する回答

番号	質問内容	回答
1	企画提案時点での想定として、LP やチラシ等の完成デザインまでを求めますでしょうか、それとも構成案・ワイヤー・ラフ案レベルでしょうか。	LP やチラシ等のデザインは評価の対象となりますので可能な限り完成に近いものをご提示ください。
2	「離求職者」と「移住希望者」のどちらをより重視しますでしょうか。また、未経験層中心か、IT 経験者の転職なのかという部分についても想定があれば教えてください。	「離求職者」と「移住希望者」について、どちらかをより重視するという想定はありません。また、「未経験者」と「IT 経験者」についてもどちらかを中心とするという想定はありませんが、未経験者の方でも参加いただける事業内容とすることを想定しています。
3	前年度までの応募数、応募経路、面談化率、受講開始率、就職決定数、効果の高かった媒体、離脱ポイントを開示可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。	令和7年度事業の実績について、以下のとおり回答します。 ①応募数：事前LINE登録134名、本申込31名 ②応募経路：Instagramを中心としたSNSからの応募が大半。その他ハローワークからの紹介。 ③面談化率：100%（申込み者31名全員実施） ④受講開始率：80.6%（25/31） ⑤就職決定数：8名 ⑥効果の高かった媒体：Instagram 広告 ⑦離脱ポイント：家庭事情の変化等
4	県の移住系サイト、県公式 SNS、ハローワーク、関係機関、移住相談窓口など、無償または連携前提で使えるチャンネルはありますか。	鳥取県公式 SNS からの情報発信や県関係機関でのチラシ配布が可能です。 また、移住希望者への広報等については、ふるさと鳥取県定住機構との連携を想定しています。
5	就職希望者募集に関して、県として想定する応募者数・受講開始者数・就職決定者数等の目標があればご教示ください。	応募者数については具体的な目標はございませんが、応募者の中から受講者を25名以上（定員数）選考するのに十分な応募者数を確保したく存じます。 就職決定者数は定員の6割以上を目標とします。
6	「参加費及び紹介料を優先的に充当し、当該収入額を経費から差し引いて委託料の算定を行う」とありますが、見積書（様式第4号）には収入控除前の総事業費を明示する形でよろしいでしょうか。	見積書「2 見積額」の欄及び「3 内訳」の合計欄には収入控除後の金額を記載してください。こちらに記載する金額が1,700万円以下である必要がございます。 なお、「3 内訳」の表の区分欄に「想定収入」の項目を設け、金額欄に想定される参加費及び紹介料の合計額をマイナスで記載してください。
7	以下の記載がありますが、実際の受講要件は、受注者が設定する形になりますでしょうか。 現時点で、受講の必須要件になるも	受講要件は鳥取県と受注者で協議の上決定いたします。 現時点では以下の要件を想定しております。 1. 鳥取県内企業への就職を希望しており、就

	<p>のがあれば、併せてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>-----</p> <p>ウ 受講要件等の確認 受注者は、受講動機や県内企業への就職を希望する理由、鳥取県内を希望勤務地とするハローワーク求職者登録の有無等の受講要件、県外在住者については移住支援希望の有無を確認し、応募資格の適否を就職希望者に通知すること。</p>	<p>職又は転職後、県内に在住する意思のある求職者（在職中を含む。）</p> <p>2. オンライン学習カリキュラムの受講及び鳥取県内企業への就職活動などを実施する意思がある者</p> <p>3. ハローワークで求職登録を行っている、または研修カリキュラムの受講までに求職登録を行うことが可能な者</p> <p>4. 求人企業が実施する説明会や採用面接の参加のために鳥取県を来訪することが可能な者</p> <p>5. 研修の受講や学習習慣の定着のために必要な設備を自ら調達することが可能な者</p> <p>6. 個別に策定される研修カリキュラムの受講時間を確保することが可能な者</p>
8	<p>「オンライン学習コンテンツ」には、Zoom 等を用いたウェビナー形式のライブ配信セミナーは含まれますでしょうか。また、オンデマンド型コンテンツと組み合わせて提供することは認められますでしょうか。</p>	<p>基本的には、デジタルスキルの学習はオンデマンド型コンテンツを想定しておりますが、必要に応じてライブ配信セミナー等を実施いただくことは可能です。</p>
9	<p>「各コース480時間以内または6か月以内で学習が完了するものとする」とありますが、いずれか一方の条件に達した時点で修了にするという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載の訓練時間及び訓練期間は上限を定めたものです。どちらかを満たさなければならぬものではございません。</p>
10	<p>仕様書 4(4) 契約終了後も1年以上ドメインを延長保有することが義務付けられていますが、当該期間中のドメイン維持費用は委託料の対象に含めてよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
11	<p>本プロポーザルへの参加にあたり、複数事業者による共同提案は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
12	<p>本プロポーザルへの参加にあたり、複数事業者による共同提案が可能な場合、参加資格要件はすべての構成事業者が満たす必要があるか、代表事業者が満たしていれば問題ないか、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>共同提案の参加資格要件について別紙のとおり回答いたします。</p>

(別紙)

共同企業体に関する要件

- 1 各構成員は、実施要領「2 参加資格要件」の(1)、(3)、(4)及び(5)の要件を全て満たしていること。
- 2 構成員の1以上の者が競争入札参加資格の「その他の委託等」の「研修業務」の業種区分に登録されていること。
- 3 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。
- 4 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。
- 5 各構成員が、本件入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- 6 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。
 - (1) 目的
 - (2) 名称
 - (3) 事業所の所在地
 - (4) 成立の時期及び解散の時期
 - (5) 構成員の住所及び名称
 - (6) 代表者の名称
 - (7) 代表者の権限
 - (8) 構成員の出資の割合
 - (9) 運営委員会
 - (10) 構成員の責任
 - (11) 取引金融機関
 - (12) 決算
 - (13) 利益金の配当の割合
 - (14) 欠損金の負担の割合
 - (15) 権利義務の譲渡の制限
 - (16) 業務途中における構成員の脱退に対する措置
 - (17) 構成員の除名
 - (18) 業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置
 - (19) 解散後の契約不適合責任
 - (20) 解散後の著作権
 - (21) その他必要な事項